

令和3年（2021年）6月24日

コロナ禍における女性への緊急支援策として 「専用電話相談窓口の開設」と「生理用品の配布」を実施

大阪狭山市では、国の地域女性活躍推進交付金を活用して、新型コロナウイルス感染拡大により、不安や課題を抱える女性等が社会とのつながりを回復することのできるよう、男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」に専用電話相談窓口「大阪狭山市女性のためのよりそいホットライン」を開設し、女性のさまざまな悩みや不安な気持ちに寄り添える専門の女性相談員を配置し、支援につなげます。また、支援の必要な相談者には、途切れることのないよう支援を続けていきます。

「生理の貧困」の対策として、経済的な理由等で生理用品の準備ができない方に対し、生理用品を無償で配布します。

■女性のためのよりそいホットライン

開設時期	令和3年（2021年）8月上旬から
電話開設時間	平日／午前10時～午後5時 第1・3土曜日／午前10時～正午 第2・4月曜日／午前10時～午後4時 ※専門相談員による相談 第1・3火曜日／午前10時～午後4時 ※専門相談員による相談
周知方法	・広報誌、市ホームページへの掲載 ・SNSへの投稿 ・市内店舗及び市内循環バスへのポスター掲示

■生理用品の配布

配布物の内容	生理用ナプキン2袋、相談窓口案内のリーフレットなど 300セット
配布場所	男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」（市役所南館1F）
配付時間	きらっとぴあ開所時間内（電話開設時間と同じ）

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ（担当／田中、中村） ☎072-366-0011